

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高瀬 興邦
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高瀬 興邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	74,642	86,088	102,820
経常利益 (百万円)	7,030	11,215	9,707
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,120	7,362	5,410
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,733	8,461	8,117
純資産額 (百万円)	148,936	154,622	151,733
総資産額 (百万円)	183,163	191,984	186,486
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	98.85	177.62	130.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	98.55	177.14	129.62
自己資本比率 (%)	77.7	76.5	77.5

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.69	65.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症は、今後の経過によっては、当社グループの財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、1,919億84百万円で、前連結会計年度末に比べ54億98百万円増加いたしました。

流動資産につきましては70億92百万円増加いたしました。これは現金及び預金が66億64百万円増加したことに加え、たな卸資産が7億45百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産につきましては15億93百万円減少いたしました。これは減価償却等により、有形固定資産のその他が14億19百万円減少したことが主な要因であります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、373億62百万円で、前連結会計年度末に比べ26億9百万円増加いたしました。これは未払金や設備関係未払金など、流動負債のその他が12億34百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が14億53百万円、賞与引当金が11億97百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,546億22百万円で、前連結会計年度末に比べ28億88百万円増加いたしました。これは配当金の支払により50億7百万円、円高により為替換算調整勘定が6億52百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を73億62百万円確保したことが主な要因であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は76.5%となりました。

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、経済活動が抑制されたため、景気が落ち込みました。

このような情勢の下、当社グループは、成長軌道への回帰を目指し、2021年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」に掲げた全社戦略の遂行に総力を挙げて取り組んでまいりました。

材料事業においては、パソコンやデータサーバー向けの半導体需要が堅調に推移したため、売上は前年同期を大幅に上回りました。また、装置事業におきましても、出荷済み装置の検収が進んだことから、売上は前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は860億88百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は109億55百万円（同57.5%増）、経常利益は112億15百万円（同59.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は73億62百万円（同78.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 材料事業

当事業の内部取引を除いた売上高は、845億95百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は、146億88百万円（同46.5%増）となりました。これは、エレクトロニクス機能材料部門および高純度化学薬品部門の売上がともに好調に推移したことが主な要因であります。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	73,236	84,595	11,359	15.5%
営業利益	10,024	14,688	4,663	46.5%

部門別の概況は、次のとおりであります。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、前年同期を上回る484億20百万円（同13.2%増）となりました。これは、ディスプレイ用フォトレジストにおいて、スマートフォン需要の減退による影響を受け中小型ディスプレイの市場環境が悪化したことにより売上が減少したものの、パソコンやデータサーバー向けなどの旺盛な半導体需要に支えられ、アジア地域において半導体用フォトレジストや、高密度実装材料の販売が好調に推移したことが主な要因であります。

高純度化学薬品部門の売上高は、前年同期を上回る360億94百万円（同18.6%増）となりました。これは、ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品において、中小型ディスプレイの市場環境が悪化したため、売上が減少したものの、台湾向けの最先端半導体製造プロセスに使用される半導体用フォトレジスト付属薬品の販売が好調に推移したことが主な要因であります。

b. 装置事業

当事業の内部取引を除いた売上高は、14億92百万円（前年同期比6.2%増）となり、営業損失は、前年同期比16百万円悪化し、4億34百万円となりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	1,405	1,492	86	6.2%
営業損失( )	418	434	16	

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行いまは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行いまは行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された者としての責務であると考えております。

## 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### (イ) 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のためまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、ユーザーが満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、ユーザーに密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であるとと考えております。

### (ロ) 「tok中期計画2021」における企業価値向上の取組み

2019年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」では、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」という経営ビジョンの下、「顧客の声を的確に捉え、迅速に応え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする」、「マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結びつける」、「自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する」および「tok経営基盤を強化する」を全社戦略に掲げ、新たな成長戦略の下、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

### (ハ) コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

### (ニ) 株主還元の方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）3.5%を目処とした配当を行うとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

## 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行いまは行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができ、その発動に

あたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会が対抗措置の発動を勧告した場合（ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合を除く。）には株主意思確認手続を経るなど、取締役会の恣意的な判断を排除するための仕組みを設けております。

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

（イ）上記 の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取組みは、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレートガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（ロ）上記 の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取組みは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、2018年3月29日開催の第88回定時株主総会においてご承認いただいております。

株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第88回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

加えて、大規模買付者により買収防衛策に規定する手続きが遵守されているにもかかわらず、特別委員会が、当社株式等の大規模な買付行為が買収防衛策に定める所定の要件のいずれかに該当し、かつ対抗措置の発動が相当と判断し、対抗措置の発動を勧告した場合、当社取締役会は、株主意思確認手続を実施し、買収防衛策に定める対抗措置の発動または不発動について、株主の皆様のご意思を直接確認したうえで、かかる株主意思確認手続の結果に従って、対抗措置の発動または不発動の決議を行うこととしております。

独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様のご意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、71億48百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,100,000	45,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	45,100,000	45,100,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		45,100,000		14,640		15,207

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,339,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式41,736,700	417,367	同上
単元未満株式	普通株式 24,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,100,000	-	-
総株主の議決権	-	417,367	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株を含めております。  
2 野村信託銀行株式会社（東京応化社員持株会専用信託口）が所有する当社株式274,300株につきましては、完全議決権株式（その他）に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	3,339,300	-	3,339,300	7.40
計		3,339,300	-	3,339,300	7.40

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が274,300株あります。これは2020年6月30日現在において野村信託銀行株式会社（東京応化社員持株会専用信託口）（以下、「信託口」といいます。）が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,405	53,069
受取手形及び売掛金	23,887	23,873
有価証券	2,999	2,999
商品及び製品	7,022	7,681
仕掛品	4,312	4,099
原材料及び貯蔵品	6,105	6,405
その他	2,645	2,338
貸倒引当金	95	93
流動資産合計	93,282	100,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,602	27,191
その他(純額)	27,454	26,035
有形固定資産合計	55,057	53,226
無形固定資産		
661		574
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	3,204	3,541
長期預金	18,000	18,000
その他	16,293	16,280
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	37,485	37,808
固定資産合計	93,204	91,610
資産合計	186,486	191,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,345	11,799
未払法人税等	700	1,481
賞与引当金	1,827	3,024
その他	7,442	6,207
流動負債合計	20,316	22,513
固定負債		
長期借入金	11,272	11,119
退職給付に係る負債	436	446
その他	2,727	3,283
固定負債合計	14,437	14,849
負債合計	34,753	37,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	120,908	123,231
自己株式	14,969	14,543
株主資本合計	135,787	138,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,695	6,016
為替換算調整勘定	2,866	2,214
退職給付に係る調整累計額	145	106
その他の包括利益累計額合計	8,707	8,338
新株予約権	379	304
非支配株主持分	6,858	7,443
純資産合計	151,733	154,622
負債純資産合計	186,486	191,984

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	74,642	86,088
売上原価	50,182	56,167
売上総利益	24,459	29,921
販売費及び一般管理費	17,502	18,965
営業利益	6,957	10,955
営業外収益		
受取利息	74	70
受取配当金	201	238
デリバティブ評価益	512	212
その他	204	211
営業外収益合計	992	732
営業外費用		
支払利息	46	45
為替差損	689	219
租税公課	169	187
その他	13	21
営業外費用合計	919	473
経常利益	7,030	11,215
特別利益		
固定資産売却益	19	150
特別利益合計	19	150
特別損失		
固定資産除却損	114	32
投資有価証券評価損	-	269
出資金評価損	536	-
その他	0	-
特別損失合計	651	301
税金等調整前四半期純利益	6,398	11,064
法人税、住民税及び事業税	1,448	2,148
法人税等調整額	13	38
法人税等合計	1,435	2,187
四半期純利益	4,963	8,876
非支配株主に帰属する四半期純利益	842	1,514
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,120	7,362

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	4,963	8,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	512	320
為替換算調整勘定	1,718	698
退職給付に係る調整額	24	38
その他の包括利益合計	1,230	415
四半期包括利益	3,733	8,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,194	6,992
非支配株主に係る四半期包括利益	538	1,468

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度1,268百万円、304千株、当第3四半期連結会計期間1,116百万円、267千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	1,272百万円
当第3四半期連結会計期間	1,119百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	240百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
保管・運送費	1,704百万円	2,007百万円
給料手当	4,205	4,550
賞与引当金繰入額	1,290	1,527
退職給付費用	185	177
研究用消耗品費	1,753	1,978
減価償却費	1,846	2,130

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	5,348百万円	5,227百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	60	2018年 12月31日	2019年 3月29日	利益剰余金
2019年8月7日 取締役会	普通株式	2,501	60	2019年 6月30日	2019年 9月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,501	60	2019年 12月31日	2020年 3月30日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	2,505	60	2020年 6月30日	2020年 9月9日	利益剰余金

(注) 1. 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 2020年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	73,236	1,405	74,642	-	74,642
セグメント間の内部 売上高または振替高	0	37	38	38	-
計	73,237	1,443	74,680	38	74,642
セグメント利益または 損失( )	10,024	418	9,606	2,648	6,957

(注)1. セグメント利益または損失( )の調整額 2,648百万円には、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用 2,648百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ  
 ります。

2. セグメント利益または損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	84,595	1,492	86,088	-	86,088
セグメント間の内部 売上高または振替高	2	46	49	49	-
計	84,598	1,538	86,137	49	86,088
セグメント利益または 損失( )	14,688	434	14,253	3,298	10,955

(注)1. セグメント利益または損失( )の調整額 3,298百万円には、各報告セグメントに配分していな  
 い全社費用 3,298百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ  
 ります。

2. セグメント利益または損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	98.85円	177.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,120	7,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,120	7,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,680	41,447
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	98.55円	177.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	126	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間286千株)。

## 2【その他】

### (中間配当)

2020年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,505百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2020年9月9日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

### (剰余金の配当(設立80周年記念配当))

2020年11月11日開催の取締役会において、2020年10月25日をもってTOKグループが設立80周年を迎えたことを記念し、1株当たり30円00銭の記念配当を実施することを決議いたしました。なお、本件につきましては2021年3月開催予定の第91回定時株主総会に付議する予定です。

(イ) 記念配当金の総額(予定).....1,252百万円

(注) 2020年9月30日現在の株発行済株式総数(自己株式除く)で算出した概算額。

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日(予定).....2021年3月下旬

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

東京応化工業株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 洋 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。